

高等

日本修身書

卷二



K120.1

68.1a

2

高等

日本修身書

卷二



卷二 目次

第一	醍醐天皇	一
第二	伊藤仁齋先生	三
第三	伊藤仁齋先生	四
第四	蒲生君平先生	五
第五	伊藤仁齋先生	七
第六	吉田龍子	八
第七	夫婦和合	一〇
第八	伊藤仁齋先生	一一
第九	伊藤仁齋先生	一三
第十	恭敬	一四
第十一	伊藤仁齋先生	一五
第十二	伊藤仁齋先生	一六
第十三	伊藤仁齋先生	一七

一七 一六 一五 一四 一三 一一 一〇 八 七 五 四 三 一

第十四	ワシントン氏	一九
第十五	ワシントン氏	二一
第十六	公德	二二
第十七	ワシントン氏	二三
第十八	ワシントン氏	二五
第十九	公益世勢	二七
第二十	外國人に對する心得	二八
第二十一	兵役と納税	三〇
第二十二	菊池武時	三一
第二十三	菊池武光	三四
第二十四	義勇	三五
第二十五	臣民の覺悟	三七

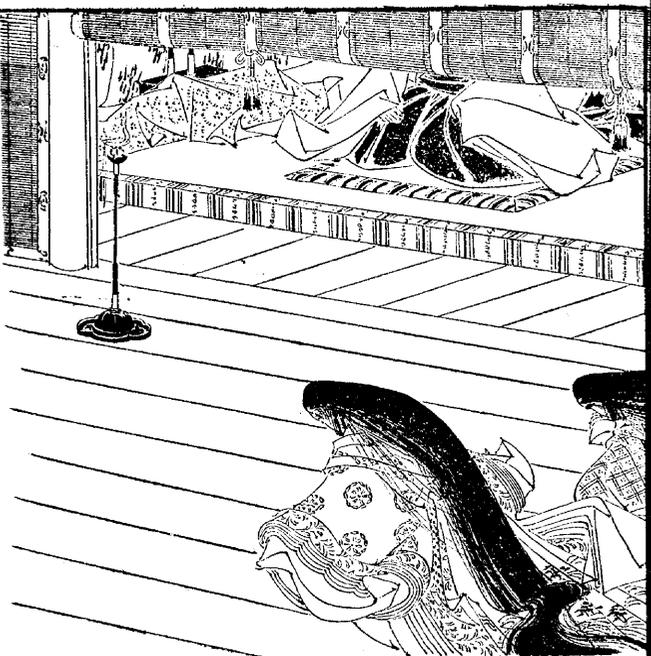
一九 二一 二二 二三 二五 二七 二八 三〇 三一 三四 三五 三七

等高 日本修身書卷二

第一 醍醐天皇

醍醐天皇は、御心を政事に用ひさせたまふこと、ことに厚くましく、常に、世の安くして民の豊かならんことを、謀らせたまひき。

天皇は、きびしく世の人の奢侈を禁じた



まひしが、容易に改まらざりければ、深くこれを憂へさせたまひて、左大臣藤原時平とひそかにはか

り、時平をして、わざと美しき衣冠をつけて、

入朝せしめ、其の禁令を犯すを責め、一月あまり、家に在りて謹慎せしめたまへり。これより、奢侈の風全く改まりき。

又、或る冬の夜、風ふき雪ふりて、いと寒きにかしこくも御衣をぬがせたまひて、『今夜はいと寒し、下民の寒苦こそ思ひやらるれ』と仰せられたり。これを傳へ承るもの、感泣せざるはなかりき。

後鳥羽天皇御製

夜を寒みねやのふすまのさゆるにも
わらやの風を思ひこそやれ

第二 伊藤仁齋先生

伊藤仁齋先生は、十一二歳の時より、學問を始められたり。その後十年の間、たゆまず勉強せられければ、學識大に進みて、朋友

の中に、ならぶものなきまでに至られたり。
されども、家貧しくして、常に生計の道にも苦まれければ、親戚の人々は、先生に向ひて、「學問は、商家に益なきものなり。商家に生れ



し君が、いかに學問をはげみて、學者となるゝとも、更に利する所あるべからず。醫者となりて、生活の道をはかりたまへ」といさめたり。
されども、先生は、「一たび志したる事は、如何なるうきめにあふともかへず」とて、益學問に力をつくされさり。
精神一到、何事か成らざらん。

第三 伊藤仁齋先生

仁齋先生は、幼き時より、父母に孝養をつくされき。

ある時、母病にかゝりければ、先生、日夜看病に心をくだきて、三年の間、一日も怠られざりき。

その頃、肥後熊本藩主、先生の學問にすぐれられたるを聞きて、めしかゝへんとい

はれけるに、先生は、
「母を看護すべき人
なければ、命にした
がひがたし」と、辭せ
られたり。その後、
母身まかり、ついで
父も死なれければ、
先生の悲歎は一方



ならず、三年の後、喪の終れる日に、
三とせとて定めし程の限りあれば
けふぬぎすつるふぢごろもかな
とよまれたりき。

子養はんと欲すれども、親待たず。

第四 蒲生君平先生

蒲生君平先生は、下野の人なり。學問を

好みて、忠義の心
あつく、友愛の情
もふかゝりき。

その兄死せし
時、母は、兄の田畑
の半を分けて、先
生に與へんとい
ひけるに、先生は、



これを辭して、我が兄、不幸にも、中年にして
みまかりたまひ、その子なほ幼し。しかる
に、今、その田畑を、我が身のために分けたま
はゞ、その子たるもの、衣食の料にさしつか
へん。すべて、兄弟親族のむつまじからざ
るに至るは、互にその親しみを忘れて、小利
をむさぼるにもとづかさるはなし。我は、
一步の田畑なしとて、生計にさしつかふる

こともあるまじ。且つ姪は、まさに母上の
孫たり。孫にして豊かなれば、母上の安心
この上やあるべきと、理をつくして、いなま
れければ、母も、その意に任せたり。

第五 伊藤仁齋先生

仁齋先生は、心ひろく、おだやかなる人に
して、その夫人も、またよく女の道を守りて、



しとやかなる人なりき。

先生の家は、きはめて貧しかりしかば、年の暮などには、餅をつくことさへ出来ざる程の事ありき。されども、夫

人は、少しも、その貧苦をうれへとせず、心を用ひて、先生を助け、子を養ひて、よく家を治められたり。

先生が、家の貧しかりしにもかゝはらず、少しも、家事をかへりみることなく、一心に學問を修むる事をえられたるは、實に夫人の力なり。

されば、先生もまた、夫人を愛して、一家甚

だ睦しく和合せしかば、五人の男子も、また互に敬愛の道をつくし、學問をつとめて、皆有用の人となれり。

第六 吉田瀧子

吉田瀧子は、吉田松陰先生の母なり。勤儉にして、仁慈の心深かりき。

二十歳の時、杉氏に嫁せられしが、そのこ



ろ杉氏は、甚だ貧しくして、自ら田畑を耕し、いとまある時は、子弟に讀書を教へて、わ

づかにくらしを立てたり。されば、瀧子も

また、夫にしたがひ、野に耕し、山に木こりして、少しも怠ることなく、はたらかれたり。

その後、杉氏は、國事に力をつくして、つねにいそがはしく、親に孝養をつくすいとまなかりければ、瀧子は、夫に代りて、農業はいふに及ばず、親族隣人の交などをもつとめ、幼き子女を育てながらも、心を用ひて、老母につかへ、三度の食事は、必ず暖にして、やは

らかなるものをそなへ、いとまある時は、さまざまの話をなして、これを慰めけり。

又、老母の妹、その家貧しくなりて、瀧子の家に寄食しけるが、病にかゝりしに、瀧子は、これを看病すること、我が母の如くなりしかば、病人は、その志を喜びて、「この恩は死しても忘れず」と、涙ながらに謝しけり。瀧子は、これを聞きて、いよく看病に心をつく

されければ、老母も深く、その志に感じ入りたりといふ。

第七 夫婦和合

夫婦は、和合せざるべからず。しかも、その間に礼ありて、互にみだれざる様心がくべし。故に、夫は婦を愛し、婦は夫を敬すべし。もし、夫婦の間に愛敬を失はんには、必

ずその和合破れて、つひに一家の幸福を失ふに至るべし。

夫は、常に外に出でて、業を務むるものなれば、婦は、家政を整理して、子女の教育より、奴婢の取扱に至るまで、夫をして内顧の憂なからしむべし。かくて、相助け相親しみ、和樂の内に、それぐ業を務むる時は、おのづから、その家繁盛して、一家の幸福を全う

することを得べし。

第八 伊藤仁齋先生

仁齋先生は、學問にすぐれたれども、
たえて、ほこり高ぶらるゝ風なかりき。

ある時、近隣の人々申しあはせて、共同の
井戸をさらへけるに、先生も、力をそへんと
て、立ち出でられたり。

人々、これ

をとめて、

「我々にて事

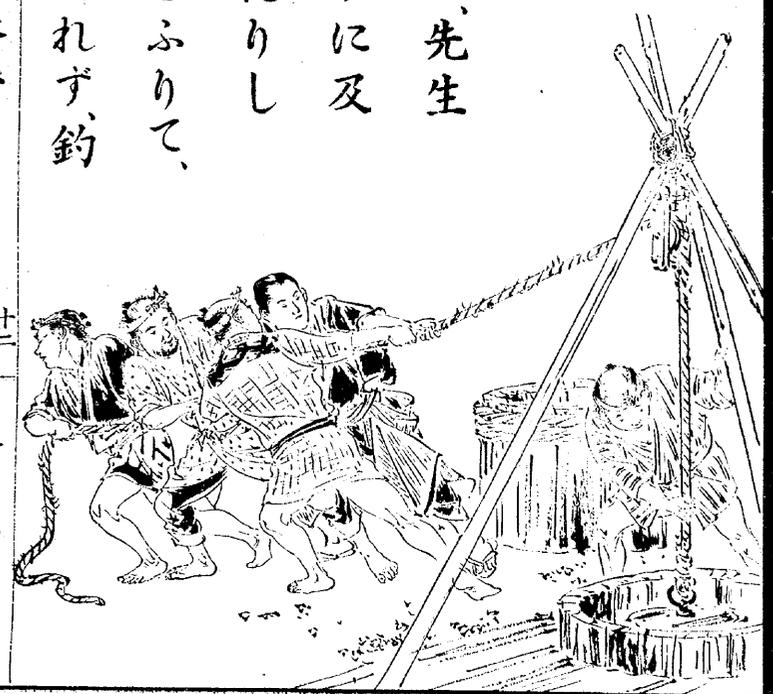
足れば、あへて、先生

をわづらはすに及

ばず」といひたりし

に、先生は、頭をふりて、

これを聞き入れず、釣



瓶繩を取りて、人々と共に、井戸ざらへの勞を取られたり。

又、ある時、門人五六人をつれて、或る寺に遊び、そこにまつれる佛像を拜まれたり。

門人あやしみて、「先生、つねに佛道を好みたまはざるに、今、これを拜したまふは何故ぞ」と問ひたり。先生は、「さればなり。佛の道は、我が學問の道に異なれども、その地をす

ぎて、その主に礼せざるは、道にかなはず。

されば、かくは拜するなり」と答へられたり。

人、礼あれば安く、礼なければあやふし。

第九 伊藤仁齋先生

徳大寺左大臣、學問を好み、時々、多くの學者を集めて、討論せしめられたることあり。仁齋先生も、また召されて、その席につ



らなられたり。
 そのをりを
 り、書中の意見
 互に合はざる
 ことありて、議
 論する時は、多
 くの人々、はじ
 めの程こそ、聲

をやはらげて、しづかにものいひすれども、
 やうやく色をかへ、聲をあらゝげ、容をくつ
 して、議論せざるはなかりき。

しかるに、先生は、ひとり、心を平らかにし、
 氣をしづめ、聲をやはらげて、ねんごろに、理
 を説かれければ、人々、つひには、みづからか
 へりみて、その身の、學者にもあるまじき言
 行をはぢたりき。

人にして礼なければ、禽獸に近し。

第十 恭敬

人に對しては、心をやはらげ、恭敬を主として交るべし。

されども、うはべばかりに、恭敬をよそほふは、かへりて人をあざむくに同じ。

尊長に對しては、立居ふるまひを注意し、

決してゆるかせにすべからず。下女・下男に對するにも、言葉づかひを溫和にして、容儀をつゝしむべし。ことに、己、貴しとて、人をいやしみ侮るは、よろしからず。

人に對して、恭敬なれば、人もまた、我に對して恭敬なるべし。互に恭敬なれば、その交は、長きほど親しくなりて、各、その幸福を保つことを得べし。

第十一 伊藤仁齋先生

大高坂清介といふ學者あり、書をあらはして、大に仁齋先生の學風をそしれり。

先生の門人、その書を読み、大に怒り、先生に向ひて、しきりにその辨明をつくられんことをすゝめたり。先生笑ひて、「君子は争ふ所なし。もし、彼よろしくして、我あしからば、彼は我にとりてよき友なり。もし、

我よろしくして、彼あしからば、彼の學問進むにしたがひて、自ら、これを悟ることあるべし。學問は、たゞ心を平らかにして、勉強はげむを要す。何ぞ彼をそしり己を立つることをせん」と、いはれければ、門人等は、大に先生のおだやかにして、心のひろきに服したりき。

第十二 伊藤仁齋先生

仁齋先生は、容貌温和に、立ち居ふるまひしとやかにして、小兒もなれしたしむほどなりしが、その中に、何となく犯しがたき品位ありき。

ある人、先生を評して、『仁齋先生は、何となく一所に居りたき人なり。されども、山のごとくにて、動かしがたき人なり』といへり。



或る時、京

都所司代、途

にて先生に

あひ、公卿と

思ひて礼を

施したるこ

とありき。

先生の品位甚だ高かりしことは、それにて

知らるべし。

威ありてたけからず。

第十三 伊藤仁齋先生

仁齋先生、ある夜、他より歸らるゝ途にて、賊四五人、刀をひらめかして出で來り、汝の持てる金を出せ。もし、金なくば、衣服を與へよ」といひたり。

先生は、これを聞きて、「今は、金を持たざれば、この衣服を與ふべし。されど、聞きたき事あり、汝等は、常に何を業とするものぞ」と、問はれけるに、賊は、「我等



は、人の衣服金錢をうばふことを業とするものなり」と答へたり。

先生、「しからば」とて、たゞちに衣服をぬぎて與へんとせられけるに、賊は、にはかにこれを止めて、「我等、多年この業を事とすれども、いまだ、御身のごとき人に逢はず。そも、御身は何人なるか」と問ひければ、先生、「我は儒者なり」と答ふ。「儒者とは如何なる

ものか」と、かさねて問ふ。「人の人たるべき道を、人に教ふる者なり。人にして、この道を知らざれば、禽獸にひとし」とて、くはしく説ききかされたり。

賊は、これを聞き、涙を流し、「あゝ、我等は、今まで禽獸にひとしき行をなしたり。願はくは、今の無礼をゆるしたまへ。この後は、かならず、惡事をなさじ」とて、立ち去れり。

かくて、かの賊どもは、皆心をあらためて、善人となりきとぞ。

第十四 ワシントン氏

北米合衆國の大統領ジョージワシントン氏は、幼時より、才徳衆にすぐれたる人なりき。

或る時、父、新しき斧を買ひ來りて、氏に與



へけるに、氏はうれしさに堪へず、庭に出でて、これをもちて、あやまそび、あやま

りて、父の愛する櫻の木を切り倒されたり。あくる朝、父、これを見て、大に驚き、「何者の

いたづらぞ」と言ひけるに、氏は父の怒を畏れて、しばしは、ものをも言はれざりしが、かねて、父より、「いつはりは悪しきことなり」と、聞き居られけるゆゑ、父の側に進み寄りて、「我あやまりて、切り倒しぬ。許したまへ」と、言はれたり。

父は、これを聞きて、大に喜び、數千株の櫻よりも、汝が正直なる一言を聞くを喜ぶ」と、言はれたり。

正直は、一世の寶。

第十五 ワシントン氏

ワシントン氏、十一歳の時、父を失ひ、その後、母のもとをはなれて、遠き所の學校に通はれしが、常に品行を正しくすることに注意し、自ら「言語作法の百十則」といふをつ

りて、これを實行せんことをつとめられたり。今、その二三を左に示さん。

- 一、食物をほしがる風あることなかれ。
- 一、食物のすききらひを、言ふことなかれ。
- 一、人の來訪する時は、言語顔色をやはらげて、ねんごろにもてなすべし。
- 一、よく考へたる後に、言語を發せよ。
- 一、性急に、言語を發するなかれ。

一、順序正しく、明白に發言せよ。

一、その席に居らざる人を、そしることなかれ。

ワシントン氏が、その後、大功を立て、其の功にほこることなく、温良恭謙の國士となられしは、全く、少時よりの心がけに基づけるなり。

第十六 公德

人と約束せる時間は、たゞしく守るべし。約束したる時間は、その人々の共有物なれば、決して、一人の私すべきものにあらず。故に、約束の時間にたがひ、他人の迷惑をかへりみざるは、あたかも、己一人にて、共有物を使用すると同じ、不徳義も、また甚しといふべし。

されば、約束せし時間を守るは、大切なる公德なり。もし、この公德にかくる所あらば、如何に忠孝仁義の行ありとも、文明の人とは稱しがたし。

また、時間を堅く守らざるは、たゞ他人に迷惑をかくるのみならず、我が怠惰と不規律とをあらはすものなれば、我等は、つねによく、こゝに注意せざるべからず。

第十七 ワシントン氏

ワシントン氏が二十歳の時に、イギリスとフランスとの殖民地に、戦争起れり。其の時、氏は選ばれて、イギリス殖民兵の大尉となられたり。

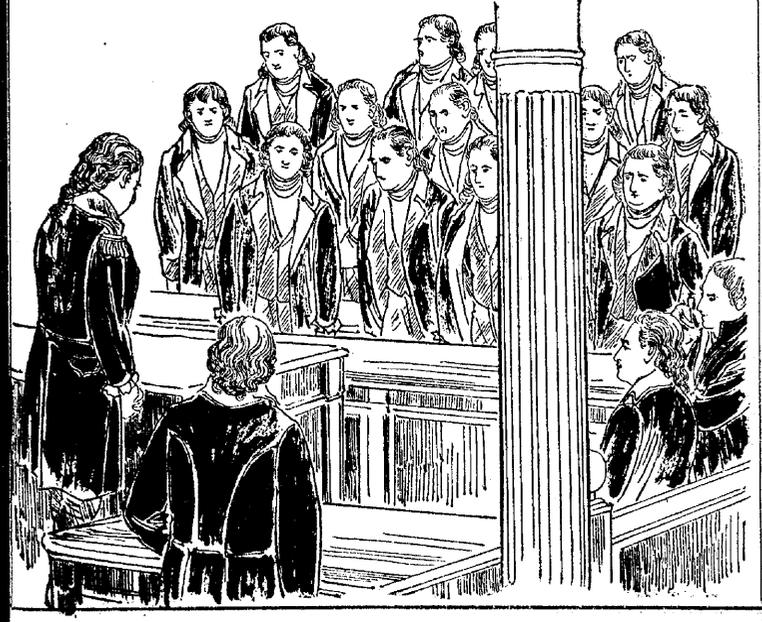
この戦争に於て、氏は、七百里はなれたるフランス領に入りて、その城塞の要害をはかり、その兵數と船舶の數とを算ふること

を命ぜられ、數多の艱苦を経て、使命を全うせられたり。

その後、民兵の總督となりて、よくその務をつくし、百五十人の民兵を以て、三百五十里の戦線を守り、つひに、大に、敵軍を破られたり。

されば、戦争をはりて後、バージニア州會は、氏に對して、鄭重なる謝辭を述べしに、氏

は、深く愧ぢ入りて、一言の答辭をも述べ得られざりき。州會の議長は、しづかに氏をたすけて、座にかへらしめ、君の謙遜は、君の勇氣



にひとしく、君の沈黙は、他人の雄辯よりもまされり」と言ひければ、満場の議員等は、いづれも、氏の恭謙にして功にほこらざるに感じたり。

満は損をまねき、謙は益をうく。

第十八 ワシントン氏

むかし、亞米利加洲のイギリス殖民地、お

ひおひ盛大におもむきて、自治制を實行するに至りし時、本國政府は、これを不可なりとして、その制を改めんとせしのみならず、不法の税を課したりしかば、殖民地の人民は、獨立を布告し、ワシントン氏を推して、その軍の總督となしたり。

獨立軍は、もとより武器糧食にとほしく、且つ訓練なき土兵なりければ、氏は、まづこ



れ等の缺點をおぎなふことに力をつくされたり。

かくて、諸般の用意整

ふに及びて、こゝに戦争を開き、七年間の辛

苦を経て、つひに全勝の大功を、をさめられたり。

この戦争をはりて後、ワシントン氏は、兵士に別れて、ひとり、故郷に歸られしが、後に選ばれて、第一回の大統領となり、多年戦亂に苦みたりし人民を治めて、その政宜しきを得、遂に新獨立國をして、世界強大國と、肩を並ぶるに至らしめられたり。

ワシントン氏は、大統領の任期满ちて、故郷にかへり、靜に天年を樂まれしが、六十七歳にして歿せられぬ。

第十九 公益世務

父母兄弟、互に相助けて、一定の繁昌を計るがごとく、世の中の人も、また互に相助けて、立ちゆくべきものなり。

されば、各自その職業を務むるにあたりて、たゞ己一人の利益をのみ思はず、世間多數の人の利益にも、及ぶかぎり力をつくし、その害となるべきことは、つとめてこれを除きて、國家のますく、隆盛ならんことを、はかるべし。

今、諸子が、學ををさめ、業をならふは、成長の後、これを應用して、公益をはかり、世務を開くべき準備なり。

さて、公益をひろめ、世務を開かんには、他人の利を先にして、己の利を後にする心なかるべからず。この心だにあらば、世間の利益を進め、己もまた、その利をうくるに至るものなり。

第二十 外國人に對する心得

外交の條約改正せられてより、外國人みな自由に内地に雜居することゝなれり。

されば、今より後、もし、交際の道をあやまらば、たゞ一身の不利に止らず、國家の體面をもそこなふに至るべし。今、その心得おくべき事がらを、左に示さん。

一、外國人に對しては、友情をあつくすべし。

外國人は、遠く父母の國をはなれて、その言語風俗の異なる他國に来れるものなれば、その不便を思ひやりて、親切をつくすべし。決して、これをかろしめ侮るごときことあるべからず。

一、外國人に對しては、信義を旨とすべし。

外國人が、我が國に來りて、安んじて、生業を營むは、ひとへに、我等を信用するによ

る。されば、もし、我が國人にして、信義を失ふことあらば、ために、國家の信用を失ひて、商業貿易等に、大なる損害を招くに至るべし。

一、國家の恥辱となるべき事を戒むべし。

外國人に對して、無礼の言語を發し、或は、いやしき舉動をなすときは、國家の恥辱となりて、つひに國際間の平和をも破ることあらん。つゝしむべし。

國民たるものは、常に、この條々を堅く守りて、専ら、國の品位を保たんことを、心がくべし。

第二十一 兵役と納税

國民に、二つの大なるつとめあり。兵役と納税と、これなり。

今日我が國は、常に諸外國と平和の交を結びて、共に太平を樂むといへども、事變は期すべからざるものなれば、常にその防備を怠ること能はず。國に海陸軍あるは、實にこれがためなり。

されば、諸子年長じて、兵役に徴さるれば、いさみてこれに服すべし。これ、國民の務なり。まして、我が 天皇陛下は、みづから大元帥の任にあたらせたまふことなれば、兵役に服するは、その光榮限りなしといふべし。

又、政府は、國家の安寧と人民の幸福とをたもつために、建てられたるものにして、租税は、政府の費用に充つるものなり。されば、政府に租税ををさむるは、これ、我等國民たるものゝ、 天皇陛下と我が國家とに對

し、つゝしみて盡すべき務なり。

第二十二 菊池武時

後醍醐天皇、伯耆の船上山にて、北條征伐の官軍をあつめたまひし時、菊池武時は、少貳貞經・大友貞宗と共に、官軍につき奉るべきよし、ひそかに行在所に申し上げて、錦旗を賜はりぬ。

しかるに、その事はやくも九州の探題北條英時にもれきこえければ、武時は、敵にさきだちて、攻めかゝるにしかじとて、ともぐに



兵を出して、英時を討たんことを、貞經・貞宗に告げやりたり。

兩人は、其の頃、京師の戦に、官軍、たびく利を失ふよしを聞きければ、俄に心がほりして、その議に應ぜざりき。

武時、大に不義のともがらと、大事をはかりしを悔い、たとひ、彼等がくみせざればとて、軍をなすに何かあらんとて、手兵百五十

人を率ゐて、博多におし寄せ、身をすて、戦ひたり。英時、これをふせぎかねて、既に自殺せんとしけるに、をりふし、貞經・貞宗、數千の兵をひきゐて、英時を助けたりければ、武時は、前後に大軍を受けて、つひに如何ともすること能はざるに至れり。よりて、武時は、手兵五十人を分ちて、長子武重に與へ、我今、こゝにて討死すべし。これ、その分なれ

ば恨む所なし。汝は國に歸りて、城を固め、兵をあつめて、父の志を成しとぐべし。汝をかへすは、私の愛にあらず、君の御爲なり。とて、武重のとゞまりて共に死なんといふを固く誠めて、これをかへし、其の身は、二男肥後三郎と共に、百餘騎にて、英時が館に進み入り、一足も退かずして討死しけり。

第二十三 菊池武光

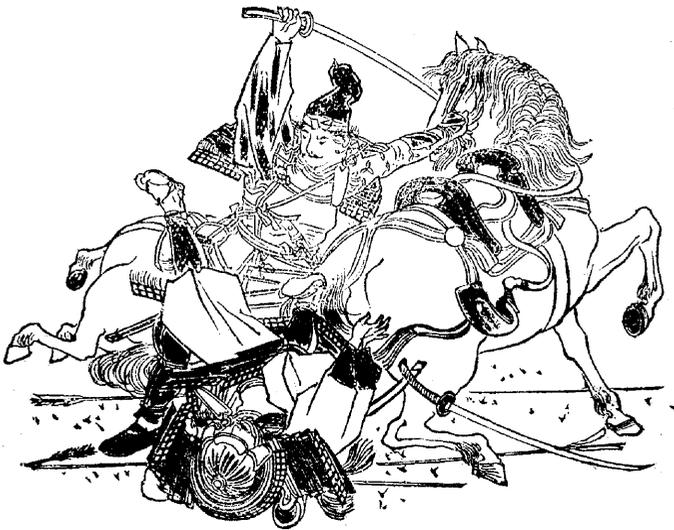
武時王事に死してより後、其の子孫もまた、遺訓を守りて、世勤王につとめたり。

征西將軍懷良親王、九州に下りたまふに及び、武時の子武光、これを肥後に迎へて、守護したてまつり、しばく大敵を破りて、武威を遠近に振へり。

中にも、目ざましかりしは、筑後川の戦な

り。敵の大將少貳賴ホリヒカ尚等、六萬騎の大軍にて、川の彼方に陣したりけるに、武光は親王を奉じ、たゞ八千騎にて、川を渡り、又敵陣に割つて入り、必死をきはめて奮戦せり。

かくて、親王は、三箇所まで負傷したまひければ、武光は、今はこれまでなりと、自ら敵にあたりて、かけめぐり、死を期して戦へり。既にして武光は、馬を射倒され、曹をうち



落されたれども、少しも退く心なく、ますます進みて、敵の馬をうばひてこれにまたがり、敵の胃をとりてこれをかぶり、陣を破ること十七度、敵を斬ること

能はざるべし。されば、義勇の氣象は、我等臣民の、一日も缺くべからざるものなり。

我が國民は、古より義勇の氣象に富みて、建國以來、萬世一系の皇上をいたゞき、かつて、一度も、外國人のあなどりを受けしことなし。ことに、明治二十七八年の役と、清國團匪の亂とにおいて、我が勇武を世界萬國にかゞやかしたり。

されば、我等國民たるものは、今後ますます忠勇をはげみ、一旦緩急あらば、いよく國威を揚げて、その本分をつくすべし。

大君のみはたの下に死してこそ人とうまれしかひはありけれ

第二十五 臣民の覺悟

我が國は、建國以來三千年、列聖上にまし

まして、忠良下に仕へたり。故に、外國人は、我が國を稱して、君子國と呼べり。

我等は、かゝるめでたき君子國に生れて、その國民たる榮譽をうくるものなり。

されば、この後、ますます、勵みつとめて、國力を増し、國威を發揚せしめざるべからず。いたづらに、祖先の功にほこりて、進取の志なきは、我が國民の本分を知らざるものといふべし。

我が國は、四面に海をめぐらして、海陸の産物にも富み、交通貿易にも便利なり。されば、この後、外國人との交際、いよく、繁くなりゆくは、自然の勢なれば、深くこれに對する道に注意せざるべからず。

外國人をして、我が國を尊敬せしめんと欲せば、まづ、我が國力を養はざるべからず。

120.1

國力を養はんと欲せば、智識をみがきて、文明を進め、産業を盛にして、富源をひろめざるべからず。かくて、國家の富源を増せば、國の威光は、廣く世界にかゝやくべし。我等國民たるものは、我が國をして、こゝに至らしめんことを務むべし。

高等日本修身書卷二終

明治三十四年七月五日印刷
 明治三十四年七月八日發行
 明治卅四年八月十三日訂正再版印刷
 明治三十四年八月十六日發行

高等日本修身書 全四冊

卷一	金拾七錢
卷二	金拾八錢
卷三	金拾九錢
卷四	金貳拾壹錢

文學社編輯所編纂

發行兼印刷者 小林義則

發兌 文學社

印刷所 文學社工場



東京市日本橋區本町四丁目十六番地
 東京市神田區錦町三丁目一番地

